

京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）に係る 市民意見募集の結果等について

1 市民意見募集の結果概要

(1) 募集期間 令和7年2月28日（金）～令和7年3月31日（月）

(2) 募集冊子 推進方針本冊、推進方針概要版、推進方針概要版（子ども版）

（参考）「子ども版」の作成について

地域展開開始時期の令和10年度に中学1年生となる市民意見募集実施時の小学校3年生（現・4年生）にもしつかり情報を届けるとともに、中学校部活動の主体である子どもたちから多くの意見をいただけるよう、本推進方針（案）の概要をまとめた「子ども版」を作成。

(3) 募集方法 京都市情報館（ホームページ）での掲載

本市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・総合支援学校・高等学校への周知

- ・京都市立学校園の保護者に対して、保護者連絡ツールにより配信
- ・学校を通じて、担任等より市民意見募集について周知

市営保育所、民営保育所、認定こども園、私立幼稚園への周知

スポーツ関係団体、文化芸術関係団体への周知

市役所案内所、各区役所・支所、出張所、図書館等教育機関等への配架

(4) 応募方法 ウェブフォーム、電子メール、FAX、郵送、持参

(5) 意見数 意見者数：2,419人（一般・中学生646人、小学生1,773人）

意見総数：3,441件

(6) 御意見を頂いた方の属性

ア 居住地

京都市内	京都市外	記載なし
2,400人	14人	5人

イ 年齢

～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳
2,137人	12人	70人	128人
50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～	記載なし
31人	17人	16人	8人

ウ 職業等 ※重複あり

小学生	中学生	高校生	大学生	保護者
1,773人	366人	2人	5人	175人
教職員	スポーツ関係者（指導者）	文化芸術関係者（指導者）	その他	記載なし
48人	49人	11人	21人	5人

2 御意見の内容

分類	件数
(1) 推進方針案全般	3 0 2 件
(2) 京都版地域クラブ（仮称）	
① 実施主体など	2 6 件
② 指導者	4 5 2 件
③ 活動内容（競技や種目等）	1 9 1 件
④ 京都版地域クラブ（仮称）に係るガイドライン検討	1 8 9 件
⑤ 活動場所	5 7 3 件
⑥ 保護者等の経済的負担の軽減	2 2 3 件
⑦ 民間企業等との連携	2 4 件
⑧ 大学等との連携	1 3 件
⑨ 大会やコンクール等の運営の在り方	9 9 件
⑩ 京都版地域クラブ（仮称）の参加対象	1 6 2 件
(3) 放課後活動	
①活動内容（競技や種目等）	1 6 7 件
②活動場所	1 1 件
③指導者	6 8 件
④その他（大会の在り方や教員の負担軽減等）	1 9 9 件
(4) 実施時期	4 4 件
(5) 今後の進め方	8 0 件
(6) その他の意見	6 1 8 件
合計	3, 4 4 1 件

3 主な御意見と御意見に対する本市の考え方

(1) 推進方針（案）に反映したもの（4箇所）

① 推進方針案全般

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
地域展開は運動をしない一つの理由となり、子どもの体力低下が進むのではないかと懸念する。	本推進方針の策定趣旨・理念を踏まえ、「望ましい将来像（目指す姿）」を掲げており、そのうちの「子どもたちの視点」において、子どもたちが「スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむとともに、体力や技能の向上が図られる環境がある」旨も追記しました（方針P11）。 なお、生徒が運動に親しむ最も身近な場である学校が、生徒の体力向上にとって担う役割は大きく、教科や休み時間など学校生活全体を通して運動に親しむ機会を積極的に創出し、生徒の基礎的な体力向上に努めてまいります。
学校での部活がなくなることにより運動不足になる子が増える気がする。（中学生）	

② 京都版地域クラブ（仮称）

ア 活動内容（競技や種目等）

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
- 地域クラブに委託すると、勝利至上主義にならないか心配。レベル別はもちろん、単にスポーツを楽しむという場が必要ではないか。 - 障害のある生徒の活動の場所についての議論が見えてこない。	既に本推進方針の「望ましい将来像」において、生徒各自の志向に応じて主体的に様々な種類の活動の中から選択し参加することができることや障害の有無等に関わらず、希望する活動を主体的に選択することを可能とするインクルーシブな活動についても明記しているところですが、単にスポーツを楽しむことを希望する生徒や障害のある生徒の活動の場の確保に向けた取組を検討していくことは重要であることから、「京都版地域クラブ（仮称）」に関する検討すべき事項に「従来の学校部活動に所属していた生徒はもとより、学校部活動に所属していないもののスポーツや文化芸術を楽しみたい生徒、運動が苦手な生徒及び障害のある生徒など、多様な生徒がそれぞれの希望に応じて安心して活動に参加できる環境づくりを進める視点を大切にする」ことを加筆しました（方針P18）。

イ 活動場所

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
- 京都版地域クラブについてメリットだけではなく、デメリットも説明して欲しい。 - 移動が増えれば事故や事件に巻き込まれる可能性も高まるため、できるだけ移動する必要がないよう配慮してほしい。 - 校区外であれば、親の送迎が必要になったり、送迎できない場合は参加できない可能性がある。保護者の送迎に頼らず、公共交通機関で行ける距離に設置してほしい。	京都版地域クラブ（仮称）では、これまでの部活動以上に生徒の多様な志向への対応が可能になりますが、客観的な違いとして、参加に必要な費用は、原則本人負担となることや本人の選択によっては在籍校以外も活動場所となる場合があります。本推進方針においては、既に参加に必要な費用が原則本人負担となることを示しておりますが、新たに「京都版地域クラブ（仮称）」に関する検討すべき事項に「活動場所は在籍校より遠距離となることも考えられる」旨も明記しました（方針P19）。今後、生徒の移動手段に関する安全対策等を検討してまいります。 なお、個々の生徒の移動距離や移動手段、活動頻度が異なることが想定される中、移動手段としてバスを用意することは困難ですが、いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。
- 希望の活動を行う学校が近くになかった場合、交通費や移動手段はどうなるのか。誰が引率するのか。（小学生） - 遠くの場所に行く場合、活動時間や帰宅時間に影響を及ぼすことや、安全面が心配。他の場所に移動せずに、放課後そのまま学校で活動できたらいいなという思いがある。（小学生） - 中学校の校区は広く、他の中学に行くことは負担になるため、バスを用意してもらいたい。（中学生）	

③ 今後の進め方

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
- 部活動の地域展開に伴い、これまで部活動が果たしてきた教育的意義が継承されるよう、しっかりと議論し、ガイドラインに示してほしい。 - 令和10年度から実施となれば、現在の小学5年生は中学2年生で部活動が廃止となる。その場合、中学3年生から違う地域クラブに移行となるのか。卒業まで部活動が継続されるのか。移行期間はどのような対応になるか説明が欲しい。 - 京都版地域クラブについてメリットだけではなく、デメリットも説明して欲しい。(再掲)	本方針の具体化に向けた各種課題への対応の方向性や移行期間を含む年次計画などを盛り込んだ「実施計画」については、今後、在り方検討会議において丁寧に議論し、関係諸団体等とも連携して、令和7年度中の策定を目指します。 移行期間はどのような対応になるか説明が欲しいとのご意見を踏まえ、本推進方針における「今後の進め方」に「実施計画には、令和10年度から令和13年度の移行期間における具体的なスケジュールを盛り込み、可能な限り早期に周知を行う」ことを加筆しました(方針P20)。 また、京都版地域クラブについてメリットだけではなく、デメリットも説明して欲しいとのご意見については、長年続いてきた部活動を改革し、地域が主体となる地域クラブ活動に展開していくことは、容易なことではなく、様々な困難も伴う点もデメリットとして捉えることもできますが、子どもたちの活動をより豊かで幅広いものとするとともに、スポーツ・文化芸術全体の発展やスポーツ・文化芸術の力による地域活性化等を実現するためのチャンスであることを大きなメリットと捉えています。
- 部活動が新たな仕組みになるのは楽しみだが、どのように進んでいくのか分からないから不安。(小学生) - 令和10年に中学3年生になる。3年生になったら試合に出られる機会が沢山あるのに、令和10年に廃止になったら部活動の試合に出られなくなるのが心配。(小学生)	

※ 検討会議での御意見を踏まえ、推進方針(案)に反映したもの

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
吹奏楽部は、学校行事や生徒会活動のみならず、地域での奉仕活動等も行っており、地域を活性化するうえでも大切な部活動である。	本推進方針における「具体的な枠組み」のうち、「京都版地域クラブ(仮称)(学校管理外)」において、「学校行事や地域行事との関連が深い吹奏楽部については学校単位の「地域クラブ(管理外)」の設置も含め、今後検討する」旨を追記しました(方針P13)。

(2) 継続して検討を進めるもの

① 推進方針案全般

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
「子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまち」という理念に共感する。大人だけでなく子どもたちの声も聞こうという姿勢が感じられた。 - 学校部活動が担ってきた教育的意義を損なわないような仕組み作りを期待する。 - 子どもたちに多様な選択肢を提供できるよう整備する意向に賛成する。	今回の部活動地域展開を通して目指す社会は、御意見にもありますように「子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまちを実現すること」であり、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむとともに、体力や技術の向上が図られる環境整備に向け、従来学校部活動が担ってきた教育的意義を引き継ぐ新たな仕組みづくりを進めてまいります。
- 新しい取組をして、改善点を見つけながら対策を練り、より良くしていけばいいと思う。(小学生) - ニュースで部活動がなくなると言われており、心配だったが、京都市でも新たな仕組みが一生懸命考えられていることが分かり、安心した。(小学生) - 新しい仕組みになって、先生の仕事が少し楽になり働き方改革に繋がるのであれば良いと思う。(小学生) - 兄弟や先輩がしていた部活動に憧れがあったため、これまでどおりの部活動がしたい。(小学生)	

② 京都版地域クラブ（仮称）

ア 実施主体など

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
これまでの子どもや活動団体の単独・自主的な活動が公に認められ、活動の幅が広がるため、子どもにとっても活動団体等にとっても良い制度。	各競技・活動団体にとっても、参加人口の維持・拡大や各競技・活動の振興が図られるよう、地域社会に根差したスポーツ、文化芸術活動の拠点づくりにも資するものとなるよう努めてまいります。

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
実施主体の認定を行うのか。安全確保や、継続可能性の確保はどのように行うのか。	京都版地域クラブ（仮称）の実施主体は、地域や民間団体等が担い、学校管理外での活動とすることを想定しており、一定条件下での登録制による公募等、具体的な参画方法等を検討してまいります。
既にクラブチームや習い事として信頼のおける教育活動を行っている事業所に運営してほしい。（中学生）	

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
受け入れ可能クラブが今後どれだけあるか。既存のチーム、大学、企業、団体の連携は不可欠。	今後、子どもたちへの意向調査を通じて、必要となる団体数の把握を進めるとともに、実施主体の候補として想定される様々な団体に対して、部活動地域展開の意義を丁寧に説明し、広く参画を呼び掛け、参画団体の掘り起こしにも努めてまいります。

イ 指導者

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
- 子ども達を取り巻く環境が広がり、しっかりとした指導も受けられ、楽しく活動できると思う。 - 専門的な指導者を確保できるのか。 - 指導者の人材バンクを作り、地域クラブが必要とする人材を選べる仕組みも必要と考える。 - 指導者にしっかり報酬を払うべき。 - 地域展開によって新しく作られるスポーツクラブ等が非常に安い値段で活動すると既存のスポーツクラブが値段競争で負けてしまうことが不安。	大学との連携や人材バンクの創設等による新たな指導者の確保や部活動指導員などの既存人材の活用等、指導者確保に努めるとともに、適正な報酬の在り方について、検討してまいります。
- 先生だけではなく、地域の人や大学生に教えてもらえることで、地域の方との交流が深まったり、新たな考えを取り入れて部活動が上達したりすると思うので楽しみ。（小学生） - 教える人が集まるのか。もし教える人が来たとしてもその人が毎日毎回来られるのか。（小学生）	

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
学校管理外の指導者に教えてもらうことが少し不安。学校における子どもへの対応方法を遵守するよう徹底するとともに、資格認定や指導者への研修を実施してほしい。	指導技術の担保や体罰・ハラスメントの根絶等、生徒へ適切な指導を行うための指導者の養成は重要であると認識しており、研修の実施等、指導の質の向上に向けた仕組みづくりを進めてまいります。
- 知らない人に教わるのが少し不安。学校の先生に教えてもらう機会が少なくなるということに、少し残念だなと感じた。（小学生） - 教えてくれる人のレベルが高すぎて、逆にしんどい部活にならないか不安。（小学生）	

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
熱意のある教員にはぜひ参加していただきたいので、兼職兼業は賛成だが、教員の負担軽減のためにも、兼職を強要しないようにしてほしい。	兼職兼業が事実上の強制とならないよう配慮を行うとともに、希望する教員が地域クラブの指導者となる場合の兼職兼業の規定整備等については、今後検討してまいります。

ウ 活動内容（競技や種目等）

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
- 子どもたちがこれまで学校でしか経験できなかったことが、多様な主体が参画することにより、経験の幅が広がり、非常に良い制度だと思う。 - 保護者としては、技術の向上や勝利の経験だけではなく、チームや個人で努力した結果、成し遂げる経験や礼節、上下関係など様々な学びを得てもらいたい。	生徒が学校の垣根を越えて繋がり、平日・休日問わず、様々なスポーツ・文化芸術活動等の中から、各自の志向や体力等の状況に応じて主体的に選択し、継続して親しめる環境づくりに努めてまいります。 また、京都版地域クラブ（仮称）については、これまでの学校部活動の教育的意義の継承も踏まえて検討してまいります。
- 入りたい部活動がないことも多かったので、活動の種類が増え様々な選択肢から自由に選べることは良いと思う。これまでなかった新しい活動ができることは嬉しい。(小学生) - 活動の幅が広がる一方で、実力や人数の差が出たり試合等がしづらくなったりする可能性もあると思う。(小学生)	

エ 京都版地域クラブ（仮称）に係るガイドライン検討

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
- ガイドラインは、細か過ぎると実施主体が対応できなくなり、子どもたちの望んでいるスポーツ等ができなくなる恐れがあるため、必要最低限でいいと思う。 - 中学生は、身体の発育も心の発達も未成熟で、特定の競技等のやりすぎは、身体も心も壊す場合がある。活動時間や休養日の基準を設定し、子どもたちの健康を守るべき。 - 協力する指導者等個人に責任を負わされることがないように制度設計してもらいたい。 - 問題が発生した場合の責任の所在は。参加者全員が傷害保険等に加入する必要があると思う。 - パワハラやセクハラ等を匿名でも気軽に相談ができ、きちんと対応してもらえる窓口の設置は必須だと思う。	現行の学校部活動では、「京都市立中学校部活動ガイドライン」において、生徒や指導者にとって、より安心安全で充実した活動となるよう、休養日や活動時間、運営や指導者の在り方等を示しており、その主旨も踏まえつつ、京都版地域クラブ（仮称）に参加する生徒や指導者にとって安心安全で充実した活動となるためのガイドラインの策定について、検討してまいります。
- 活動日や活動時間はどうか。(小学生) - 習い事のように、週1回から選択でき、年度途中でも柔軟に他クラブの見学や編入ができる仕組みにしてほしい。(小学生) - トラブルが起こったときに、すぐに対応することができるか不安。(小学生)	

オ 活動場所

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
設置種目や実施場所については、地域差が出ないように、京都市全体で子どもたちが自由に選択できるようにしてほしい。在籍校で活動できる子どもと移動を強いられる子どもでは不公平が生じる。	京都版地域クラブ（仮称）の実施にあたっては、生徒が在籍する学校の枠を越えて、多様な活動の中から等しく選択できる環境を整備するため、生徒の移動距離等を考慮した身近な地域ごとに、バランスよく活動場所や活動内容を設定する予定です。

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
- 廃校施設など使えるものは使っていくべき。 - 自分の学校だけでなく、近くの学校や京都市の施設などで活動できることが楽しみ。(小学生)	活動場所については、特に学校施設の積極的な活用を想定していますが、ご意見にもありますように、統合校施設も含めた活用も検討してまいります。

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
学校を活動場所とする場合、多様な人が出入りするため、セキュリティの高度化は必須。	学校施設をはじめとした活動場所の管理運営の在り方や安全対策等については、セキュリティの高度化の視点のみならず、学校の負担等も考慮する必要があります。

カ 保護者等の経済的負担の軽減

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 受益者負担は避けられないと思うが、過度な負担にならないようにしてほしい。負担を増やすことによるスポーツ人口、芸術に触れる機会の減少は、国や京都市の文化的損失に繋がる。 ・ 部活動を行う上で、経済的な負担は大きな壁になるため、可能な範囲で公的な財源を拠出できる仕組みを作してほしい。 ・ 家庭の経済事情が子どもの体験格差に繋がらないよう、費用は保護者負担にするべきではない。	京都版地域クラブ（仮称）においては、生徒が安心して安定的に参加できる持続可能な活動環境を維持するために、指導者への適切な報酬等の運営に必要な経費を、参加者が負担することになることから、家庭の経済状況に左右されず、生徒が希望する活動に参加でき、生涯にわたって継続的にスポーツ・文化芸術に親しめる環境づくりを進めることは、重要な視点であると認識しています。 国においても、経済的に困窮する世帯の生徒への支援について、議論等がなされている状況であり、動向等もしっかりと注視しながら、国支援制度創設を要望するとともに、本市における費用支援の在り方について、検討してまいります。
・ 思いきり好きな活動をしたいが、できるだけ家族に負担はかけたくない。（小学生） ・ 「京都版地域クラブ（仮称）」は楽しそうだが入るかどうかは会費によると思う。（小学生）	

キ 民間企業等との連携

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 大学だけでなく、京都の企業とも連携して、京都力の底上げにもつながるよう、巻き込み形式で実施していくのがいいのでは。 ・ 学校での役割を民間に委託するのであれば、しかるべき施設や費用的な支援を行うべき。	本市では、国の方針を受けて、令和3年度以降、学校部活動のうち、特に休日活動の運営について、民間企業が主体となって運営を行う取組や、プロスポーツチーム及び総合型地域スポーツクラブから指導者を派遣してもらう取組等に関する実践研究事業を実施しています。 指導者派遣や活動場所の提供をはじめ、資金面でのサポートなど多面的な協力を仰ぐことができる可能性に鑑み、各種団体との連携の在り方を模索してまいります。
意見なし（小・中学生）	

ク 大学等との連携

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 各区や地域にある大学との連携協定を結ぶなどして、学生指導者の確保を検討してはどうか。 ・ 京都市の特徴を活かし、大学生が活躍できる形が良いと考えるが、そのためには大学生らをまとめ、マネジメントできる団体が必須。	本市では、部活動指導にあたる教員の補助として大学から指導者を派遣してもらう取組（上記キ「御意見に対する本市の考え方」記載の実践研究事業の一環）を進めています。 大学のまちの特性を生かし、指導者派遣や指導者人材バンクへの登録等により、大学等と連携強化を進めるとともに、実施主体としての可能性についても、連携して研究してまいります。
意見なし（小・中学生）	

ケ 大会やコンクール等の運営の在り方

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 各種大会にチームとしての参加機会はあるか。それによって生徒のモチベーションが変わる。 ・ 大会は子どもたちの成果の発表の場であり、成功体験や失敗体験を得られる貴重な機会である。定期的に大会が開催されるよう期待する。 ・ 人数が少なく大会に出ることができない学校だけ他校との連携が出来る仕組みを整え、自校だけで出場できる場合はこれまで通りしてほしい。	大会等への参加は、単なる競技や発表の場にとどまらず、生徒の成長を促進する取り組みであると認識しています。 現行の大会やコンクール等においては、主に学校を単位として参加しておりますが、地域クラブとしての大会等への参加について、その条件や手続き、大会自体の運営体制等を含め、今後の望ましい在り方を関係者間で検討してまいります。
・ 今までと同じように大会等に出られるのか。（小学生） ・ 他の中学校の人と一緒にした場合、どの学校の名前で大会に出るのか。（小学生） ・ 人数が足りず、試合ができないことが不安。（小学生）	

コ 京都版地域クラブ（仮称）の参加対象

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 地域の方や大学生を巻き込み、世代を超えて触れ合うことで、地域の活性化や子どもの将来の選択肢を広げることに繋がる。 ・ 地域クラブはシニア向けイメージが沸き、中学生のための部活動であることが分かりにくい。	本方針は、本市が設置する中学校（義務教育学校後期課程を含む）及び総合支援学校中学部に在籍する生徒を対象としています。本市立中学生以外の京都版地域クラブ（仮称）への参加等については、制限を設けるかどうかも含め、今後検討してまいります。
・ 他校の生徒と一緒に活動することで新たな関わりが生まれ、交流を深めたり、社会性を養ったりできるので、とてもいいと思う。（小学生） ・ 初対面の人と話すのが苦手なので、違う学校の人と一緒に活動するのは少し不安。（小学生） ・ 他の学校の人たちと一緒に部活動をするのはいいと思った。（中学生）	

③ 放課後活動

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 生徒が主体的に練習内容等を考えたり、様々な活動に取り組めることに大きな可能性を感じる。 ・ 自分の学校で信頼のある教員と活動できる放課後活動も用意されていることが素晴らしい。 ・ 生徒の主体性重視はいいが、教師側主体の活動も残してほしい。 ・ 従来の部活動と比べ、活動時間・日数はどうなるのか。 ・ スポーツなどの活動はある程度の競技経験がなければ安全性の確保は難しく、子どもたちがやりたいというだけでは安全が確保できないものが多い。安全を確保することが前提条件となる。	放課後活動は、学校部活動の地域展開に伴う本市独自の取組として、生徒の校内の居場所や活動場所の確保を目的に、各学校体制等を踏まえ、例えば、各校で教員と生徒が話し合いながら、生徒が主体的に活動を行うものです。内容等については、多様な在り方が考えられることから、各教職員が共通理解のもとで円滑かつ安全に実施できるよう、活動内容や日数、外部人材の活用等の具体的な事例を検討してまいります。
・ 放課後活動は、自分たちで活動を決めたり、時期によって内容を変えることができたりするので生徒の自主性を高めることができ良いと思う。（小学生） ・ 楽しくスポーツがしたい、という人たちにも新しい選択肢となると思うので楽しみ。（小学生） ・ 自由すぎると、意見がまとまらなかったり、みんなと協力しながらみんなとうまく進めたりできるか不安。（小学生） ・ 外部の方に委託する形はいいと思う。より専門的に学べる可能性があり、教員だけでなく地域の人にも育てられて子どもは成長していくべき。（中学生）	

④実施時期

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 教員の負担軽減という観点からも、一日でも早い部活動の地域展開を実現させてほしい。 ・ 教職員の働き方改革に向けた一歩だと捉えているが、諸問題が多い為、本当に実現が可能なのか不安。	国及び京都市立中学校の現状を踏まえ、令和9年度までは現行の学校部活動を基本的には維持しつつ、実践研究を進めた上で、各種課題を整理し、令和10年度から、競技や活動内容ごとに、京都版地域クラブ（仮称）や放課後活動を順次実現（可能なところから先行実施）することを目指します。
・ 2028年度には中学を卒業しており、新しい仕組みで出来ない。次に通う公立中学校では、入ったかった部活がないので、早く仕組みが変わってくれたら嬉しい。（小学生） ・ 令和10年からいきなりやるのではなく試験的な放課後活動を早い段階から実施すると思う。（小学生）	

⑤その他の意見

主な御意見	御意見に対する本市の考え方
・ 小学生や中学生など、子どもの意見を十分に聞いて検討してほしい。 ・ 広く市民にも知ってもらうための広報も必要。 ・ スポーツ推薦等で高校への進学する生徒たちの活動実績をどのように把握するのか。	今回頂きました御意見を参考にしながら、実施計画の策定やより良い「京都版地域クラブ（仮称）」の実施に向け、検討してまいります。 また、生徒や保護者、想定される実施主体、市民等に対し、準備期間の進捗を含め、本市の京都版地域クラブ（仮称）や放課後活動の内容の周知や共通理解に取り組んでまいります。